

春の通行証に関するお知らせ

警察の手続きが不要になります!!

今までは

対象者

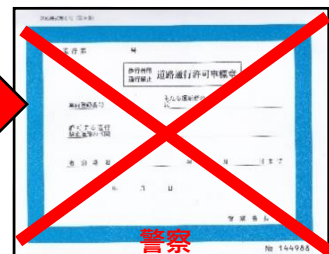
居住者、職場関係者、配送関係者 など

区間

○如意輪寺駐車場前～参稜トンネル西側

○日乃雄駐車場前～勝手神社前

警察へ申請



でしたが・・・

今後は



に統一されます!!

(吉野山観光協会・役場等で配布いたします。)

【お問合せ】

・吉野山交通・環境対策協議会

事務局 吉野町産業観光課 0746-32-3081

ただし・・・

○吉野山観光駐車場前～勝手神社前 (歩行者天国)

の間のバイクについては



警察の通行許可証が必要です!!

【お問合せ】

・吉野警察署 交通課

0747-53-0110